

阿賀野川圏域河川整備計画(原案) 【情報の共有と流域との連携】

阿賀野川圏域河川整備計画(原案)の構成

第1回協議会

1 流域と河川の概要

- 1.1 阿賀野川圏域の概要
- 1.2 河川の現状と課題

2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

3 河川の整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

第3回協議会(資料-3)

4 情報の共有と流域との連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川整備に関する事項

4.情報の共有と流域との連携

阿賀野川圏域河川整備計画(原案)の構成

1 流域と河川の概要

- 1.1 阿賀野川圏域の概要
- 1.2 河川の現状と課題

2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

3 河川の整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

4 情報の共有と流域との連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川整備に関する事項

○災害の防止・被害軽減を図るために地元自治体など関係機関と連携

- ◆ 築堤、掘削等のハード対策に加え、水田の貯留効果や森林の保水能力を極力維持できるよう、地元自治体など関係機関と連携を図ります。
- ◆ 河川防災情報システム(河川水位や出水状況、ダム放流情報)、土砂災害情報システムや地元自治体の防災無線などを利用した避難システムなどを用いて、災害発生の防止・被害軽減を図るため、地元自治体など関係機関と連携を図ります。

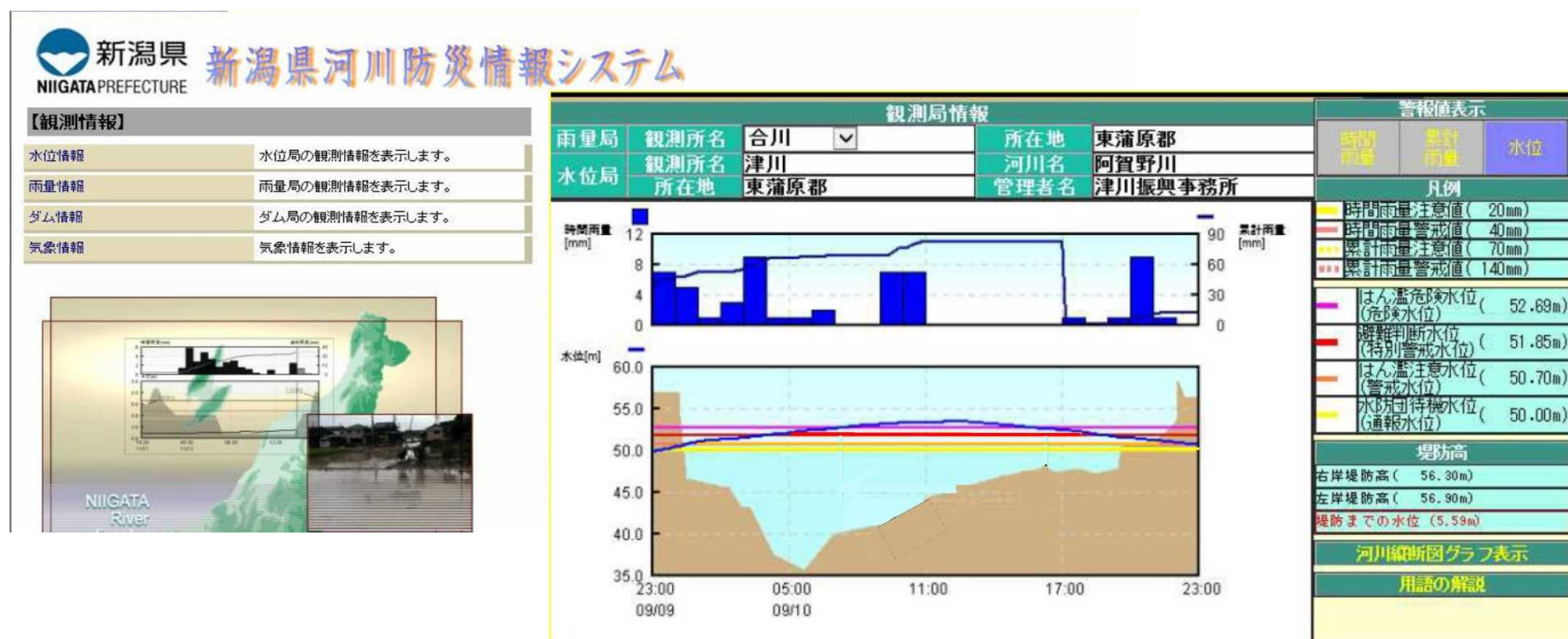


図-4.3 新潟県河川防災情報システム(津川観測所水位)

4.1 災害の防止・軽減に関する連携

○地元自治体との協力・支援

- ◆的確な水防活動が実施されるよう水防管理者等と共に重要水防箇所等の点検や河川情報収集のために適宜河川パトロールを行い、資機材の確保、情報伝達訓練、水防訓練を行うなど、水防活動への協力・支援を行います。
- ◆浸水実績図や重要水防箇所等の公表や、洪水浸水想定区域図の作成による、市町の洪水ハザードマップ作成支援を行います。
- ◆水質事故等が発生した場合には関係機関と連携し、関連する情報を関係市町や住民に周知するよう努めます。

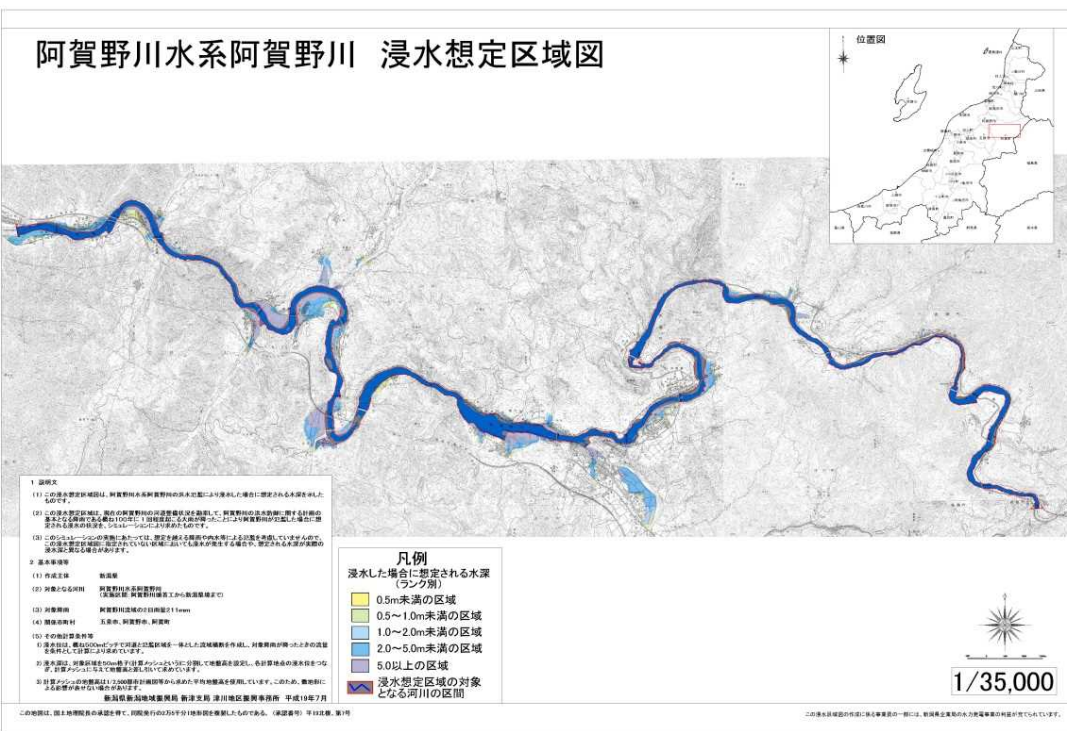


図-4.1 阿賀野川浸水想定区域図

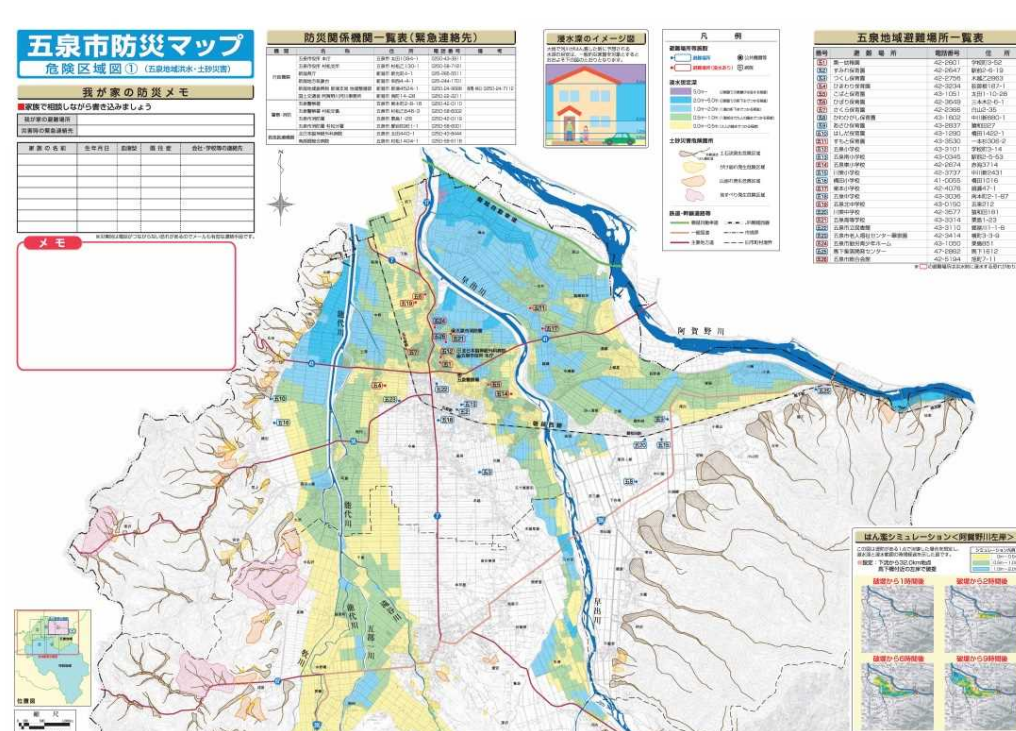


図-4.2 五泉市防災マップ

4.1 災害の防止・軽減に関する連携

水防災意識社会 再構築ビジョン (1) 国の取り組み

□ 平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

○平成27年9月関東・東北豪雨災害(鬼怒川水害)の主な特徴

- ・ 多くの住宅地を含む広範囲が長期間にわたり浸水
- ・ 堤防の決壊に伴い発生した氾濫流により、堤防近傍の多くの家屋が倒壊・流失
- ・ 避難勧告等の遅れ、多数の孤立者の発生
- ・ 市内(常総市)の避難場所への避難が困難となったことによる市外への避難
- ・ 必ずしも十分な水防活動(土のう積み等)が実施できなかった

□ 対策の基本方針

洪水による氾濫が発生することを前提として、社会全体でこれに備える「水防災意識社会」を再構築する

4.1 災害の防止・軽減に関する連携

(1) 国の取り組み(北陸地方整備局の取り組み)

- 対象河川 ・直轄河川全河川(モデル河川:阿賀野川)
- 実施体制 ・国が協議会等を設置
減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。
- 構成員 ・河川管理者(国・県)及び市町村を基本

(2) 新潟県の取り組み(協議会)

- 対象河川 ・洪水予報河川及び水位周知河川を対象
- 実施体制 ・一級河川:国が実施する協議会等において国と合同で実施
⇒ 国とともに取組を進めていきます。
・二級河川:県が協議会等を設置
⇒ 流域単位・整備部単位など地域の実情に応じて決定

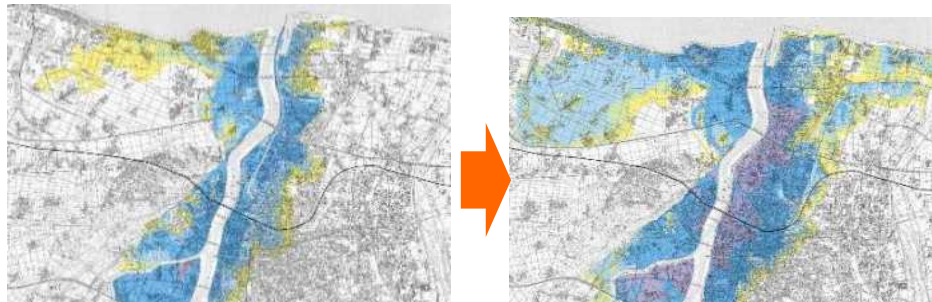
4.1 災害の防止・軽減に関する連携

(2) 新たな浸水想定区域図

□ 日頃からの水害リスクに関する知識の向上と心構えの醸成

想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成

(1) 想定し得る最大規模の降雨による洪水への対応

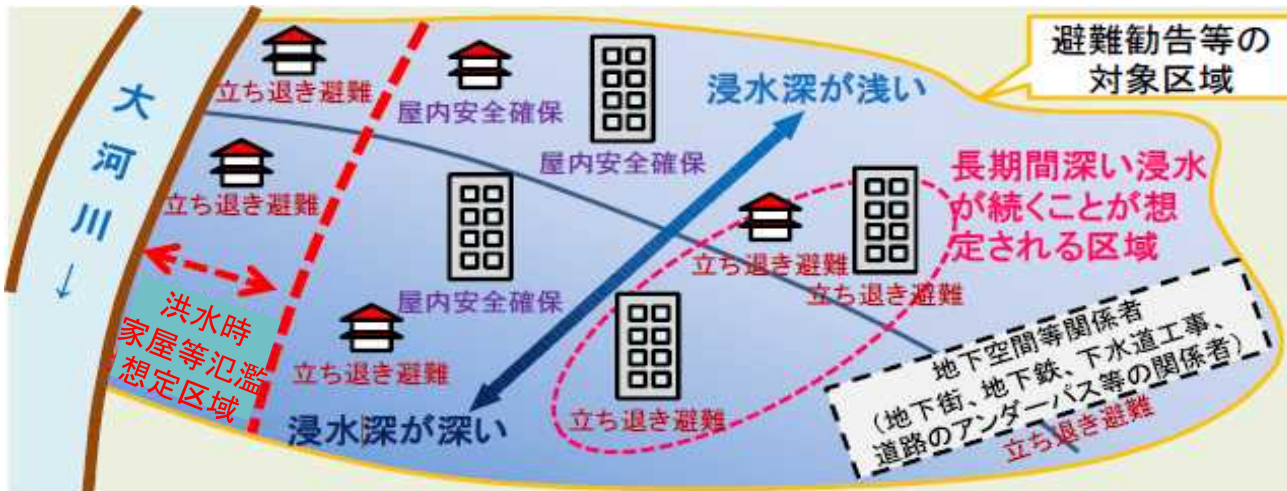


整備計画規模の降雨

想定最大規模の降雨

- 区域名称
浸水想定区域→洪水浸水想定区域
- 想定降雨
将来計画規模→想定最大規模

(2) 新たな浸水想定区域図



- 洪水による家屋への影響
洪水時家屋等氾濫想定区域の設定
浸水継続時間の設定

阿賀野川圏域河川整備計画(原案)の構成

1 流域と河川の概要

- 1.1 阿賀野川圏域の概要
- 1.2 河川の現状と課題

2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

3 河川の整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

4 情報の共有と流域との連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川整備に関する事項

4.2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備保全に関する連携

○河川の適正な利用に関する連携

- ◆ 渇水時の管理を行うための設備や体制作りなどの、適切な管理を地域の関係機関と協力して実施します。
- ◆ 水利用実態の把握、流況データの蓄積を行います。

○河川環境等の整備保全に関する連携

- ◆ 豊かな河川環境を保全し、身近な環境空間としても整備を進めるため、地域住民や学識経験者、関係団体、関係部局等との情報共有や意見交換に努めます。
県環境部の「新潟県水環境保全基本指針」(平成26年3月に改訂)との関連
農林水産部の「地域森林計画書」(平成28年1月公表)との関連

阿賀野川圏域河川整備計画(原案)の構成

1 流域と河川の概要

- 1.1 阿賀野川圏域の概要
- 1.2 河川の現状と課題

2 河川整備計画の目標に関する事項

- 2.1 河川整備の対象河川及び区間
- 2.2 計画対象期間
- 2.3 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項
- 2.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項
- 2.5 河川環境の整備と保全に関する事項
- 2.6 河川の維持管理に関する事項
- 2.7 河川における減災・危機管理対策

3 河川の整備の実施に関する事項

- 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- 3.2 個別河川の整備に関する事項
- 3.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所
- 3.4 河川における減災・危機管理対策

4 情報の共有と流域との連携

- 4.1 災害の防止・軽減に関する連携
- 4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境等の整備と保全に関する連携
- 4.3 まちづくりと連携した河川整備に関する事項

4.3 まちづくりと連携した河川整備に関する事項

○河川整備とまちづくりを連携させる市民参加ワークショップや検討会を開催

- ◆ 河川整備とまちづくりを連携させる取り組みとして、流域の土地利用や歴史、空間利用の状況を踏まえ、川を活かしたまちづくり、地域交流の場を提供するため、市民参加ワークショップや検討会を開催し、様々な方からの意見を収集・検討します。
- ◆ 今後の河川整備では、地域の都市計画や渡し船の遺構等に配慮し、合意形成を図りながら進めます。

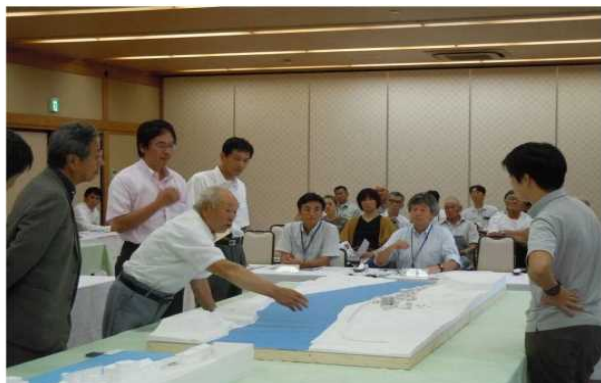


写真-4.1 川づくり懇談会開催状況



写真-4.2 咲花地区整備イメージ模型



図-4.4 咲花地区整備イメージ図



写真-4.3 小花地の渡し舟 出典:「東蒲原郡史」